

インボイス制度まるわかり講習会

消費税のインボイス制度に対する準備はできていますか？

2023年10月1日より（インボイス制度）が導入されます。インボイス制度とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載する等の対応が必要となります。

本セミナーではインボイス制度について詳しい公認会計士がわかりやすく解説致します。

《日 時》 令和3年11月29日（月）
14:00～16:00

《会 場》 高梁国際ホテル 高梁市正宗町 2033
TEL: 0866-21-0080

《受講料》 無 料

《定 員》 30 名

《主 催》 高梁商工会議所

《共 催》 高梁青色申告会・(公社)高梁法人会
高梁間税会

《研修内容》

インボイス制度で請求書が変わる

- ・個人事業主が注意すべきポイントとは
- ・新しいインボイス方式の概要・
消費税の免税制度について
- ・個人事業主／法人が準備すべきこと・
法人成りの具体的な検討について

《講師紹介》

コンサルタントブレイン株式会社 登録講師

公認会計士 **大倉 宏治 氏**

株式会社GLOBAL 代表取締役



監査法人にて法定監査など公認会計士業務に従事した後、日系企業の海外展開や中小企業の経営支援に取り組む。中長期計画や新規事業計画の策定から製造業の原価計算やサービス業の人事管理制度など、支援内容は多岐にわたる。講演、研修、セミナーにも積極的に取り組み、事業計画の策定セミナー、消費税軽減税率セミナー、創業塾、経営革新セミナー、事業承継セミナー、財務会計セミナー等多岐に渡り、好評を博している。

《申込方法》

- 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXでお申込み下さい。

《問合せ先》

- 高梁商工会議所・経営支援課
TEL: 0866-22-2091
FAX: 0866-22-2099

インボイス制度講習会 参加申込書

高梁商工会議所 FAX: 0866-22-2099

会社名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名(1)		参加者名(2)	

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。